

グレースiapark八王子みなみ野 防災計画

グレースiapark八王子みなみ野防災計画の基本方針

1. いつ、いかなる場合においても、人命の安全を最優先とする
2. 共有資産を保護（被害を最小限に）し、早期復旧を図る
3. 余力がある場合には、周辺地域の災害応急活動への協力に当たる

※周辺地域の災害時応急活動例：避難所の運営、災害時医療救護所の運営、防災関連拠点の運営

グレースiapark八王子みなみ野管理組合 [由井34]

グレースiapark八王子みなみ野自治防災会 [自主防災組織412]

※次項以降の本文中では「管理組合」「自治防災会」と記載しています。

2021年11月22日（第1.1版）

(はじめに)

東日本大震災において、自助、共助及び公助が連携することによって大規模広域災害後の災害対策がうまく働くことが強く認識されました。その教訓を踏まえて、平成 25（2013）年の災害対策基本法では、自助及び共助に関する規定がいくつか追加されました。その際、地域住民が自発的に防災計画を作成する活動を応援するため「地区防災計画制度」が新たに創設されました（平成 26（2014）年 4 月 1 日施行）。これによって、地区居住者等が、地区防災計画（素案）を作成し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めるよう、市町村防災会議に提案できることとなりました。

災害対策基本法の理念では、住民一人一人が自ら行う防災活動「自助」、自主防災組織が自発的に行う防災活動「共助」に期待が寄せた考え方になっています。また、八王子市地域防災計画の中にも、地域住民や自主防災組織との連携を求める応急対策が含まれることから、この防災計画にも周辺地域（住民）との「共助」や八王子市の応急対策活動へ協力する内容が盛り込まれています。

(地区防災計画の作成目的)

地区防災計画を作成する目的は、**地域防災力を高めて、地域コミュニティを維持・活性化すること**にあります。そのためには、地域コミュニティのメンバーが協力して防災活動体制を構築し、自助・共助・公助の役割分担を意識しつつ、**平常時に地域コミュニティを維持・活性化させるための活動、地域で大切なことや災害時にその大切なことを妨げる原因等について整理し、「災害時に、誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきか」等について地区防災計画に規定することが重要**になります。

(防災基本計画「防災の基本方針」)

災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本方針とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせ、災害に備えなければなりません。

防災には、時間の経過とともに災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の3段階があり、それぞれの段階において国、公共機関、地方公共団体、事業者、住民等が一体となって最善の対策をとることが被害の軽減につながります。

- 周到かつ十分な**災害予防**
- 迅速かつ円滑な**災害応急対策**
- 適切かつ速やかな**災害復旧復興**

(災害対策基本法の基本理念)

1. 我が国の自然的特性に鑑み、人口、産業その他の社会経済情勢の変化を踏まえ、災害の発生を常に想定するとともに、災害が発生した場合における被害の最小化及びその迅速な回復を図ること。
2. 国、地方公共団体及びその他の公共機関の適切な役割分担及び**相互の連携協力を確保**するとともに、これと併せて、**住民一人一人が自ら行う防災活動及び自主防災組織、その他の地域における多様な主体が自発的に行う防災活動を促進**すること。
3. 災害に備えるための措置を適切に組み合わせて一体的に講ずること並びに**科学的知見及び過去の災害から得られた教訓を踏まえて絶えず改善**を図ること。
4. 災害の発生直後その他必要な情報を収集することが困難なときであっても、できる限りの確に災害の状況を把握し、これに基づき人材、物資その他の必要な資源を適切に配分することにより、人の生命及び身体を最も優先して保護すること。
5. 被災者による主体的な取組を阻害することのないよう配慮しつつ、被災者の年齢、性別、障害の有無その他の被災者の事情を踏まえ、その時期に応じて適切に被災者を援護すること。
6. 災害が発生したときは、速やかに、施設の復旧及び被災者の援護を図り、災害からの復興を図ること。

グレースiapark八王子みなみ野 防災計画

グレースiapark八王子みなみ野管理規約第34条(11) および自治防災会運営細則第4条に基づき、次の通りグレースiapark八王子みなみ野防災計画を定めます。

I 目的（災害予防、災害応急対策）

この計画は、震災等大規模災害発生時に居住者等が、自らの生命・財産を守るために必要な自助の防災対策を行うとともに、居住者等が相互に協力して災害に対応する共助の活動をするを目的とします。

居住者等は、自助及び共助の防災対策を十分理解し、本計画に基づき災害に対応するものとします。また、地域のコミュニティを形成する一員として、地域の活動に積極的に参加し、地域との連携強化を図ります。

この計画は、自治防災会が主体となって策定し、居住者等の災害に対する備えの啓発を図るとともに、防災訓練等で検証を行ない、新たな課題や発見があった場合は、無理のない範囲で見直しを行なうものとします。

II グレースiapark八王子みなみ野

別表1：震災時応急対策フロー	・・・ p.3
別表2：マンションの概要と地域の防災関係機関等	・・・ p.4
別表3：マンション周辺地域図、敷地図・建物配置	・・・ p.5

III 計画事項

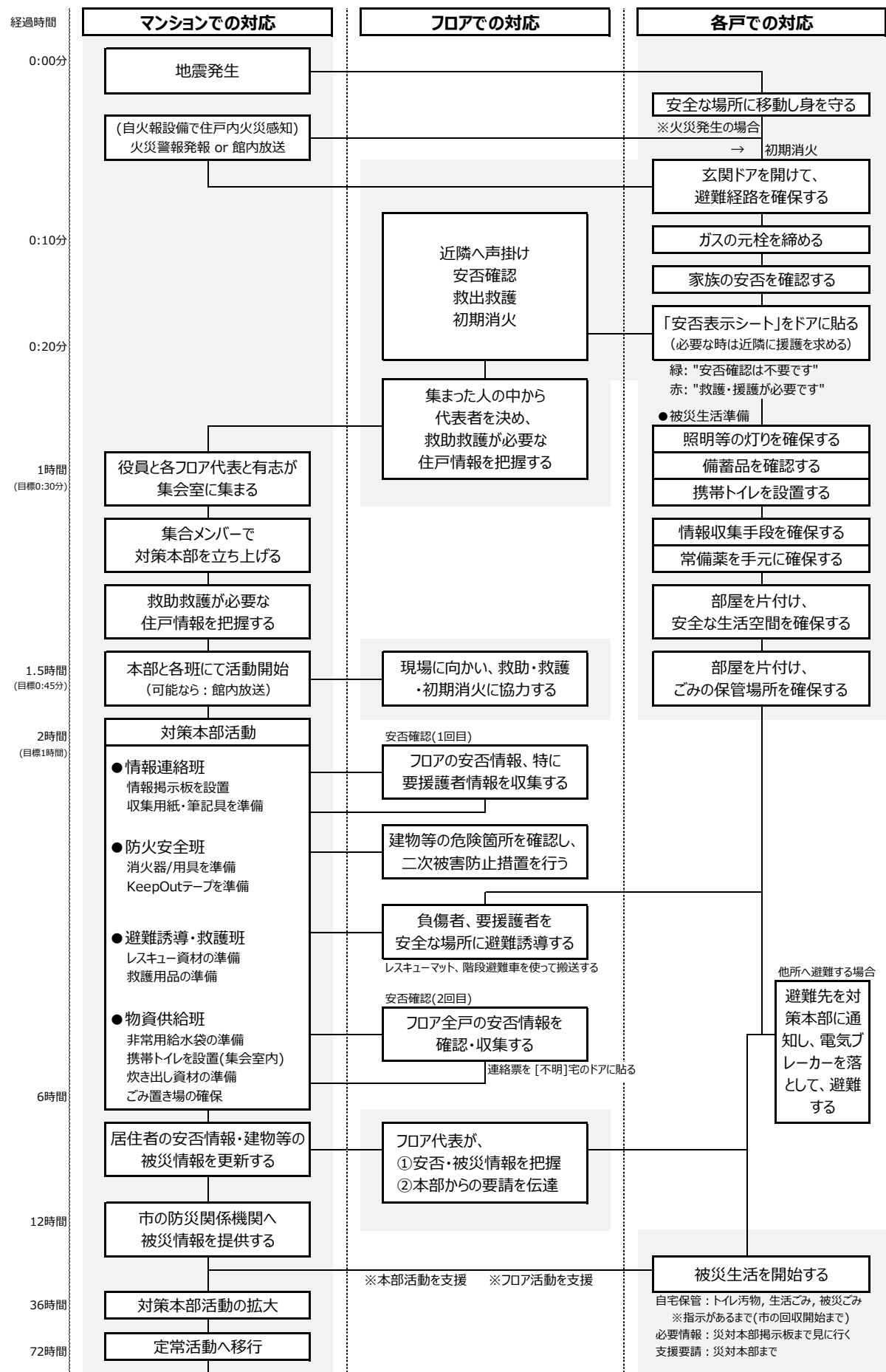
この計画に定める事項は、次の通りとします。

- 1 防災・減災に関する知識・技術の普及・啓発に関すること。・・・ p.6
- 2 防災訓練に関すること。・・・ p.7
- 3 災害発生時の応急対策活動体制に関すること。・・・ p.8
- 4 防災資器材等の整備・管理に関すること。・・・ p.11
- 5 応急対策活動(1) 情報の収集・伝達に関すること。・・・ p.13
- 6 応急対策活動(2) 避難誘導に関すること。・・・ p.14
- 7 応急対策活動(3) 救助・救護・搬送に関すること。・・・ p.14
- 8 応急対策活動(4) 安全・消防・防犯に関すること。・・・ p.15
- 9 応急対策活動(5) 生活救援に関すること。・・・ p.16
- 10 他組織との連携に関すること。・・・ p.16
- 11 復旧復興に関すること。・・・ p.16

別表4：災害対策用資器材・備蓄品一覧	・・・ p.17
--------------------	----------

別表1 震災時応急対策フロー (参照：別冊 震災時対応マニュアル p.1)

市域で震度5弱以上の地震が発生したときは、災対本部を設置します。



別表2 マンションの概要と地域の防災関係機関等

物件名			グレースiapark八王子みなみ野		
敷地	所在・地番		八王子市みなみ野4－25－1		
	面積		18,038.36㎡		
建物	住棟	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上11階建 共同住宅1棟		
		面積	建築面積	3,456.39㎡	
			延べ面積	24,128.87㎡	
		上記の「延べ面積」には、屋内自転車置場の面積（182.25㎡）を含みます。 窓サッシ・窓ガラス更新、玄関ドア(耐震性向上)更新 (2019年8-12月更新リニューアル)			
世帯			225世帯 約600名		
管理組合 役員			※メール室の掲示のとおり		
管理会社			ホームライフ管理株式会社 ※緊急連絡先 管理室受付窓の掲示のとおり		
設備保守 遠隔監視 [共用部・住戸部]			セコム株式会社 八王子支社 ※緊急連絡先 管理室受付窓の掲示のとおり マンション安全管理システム MS-1 (2018年3月導入) 共用部：火災異常, 設備監視, エレベーター閉じ込め監視 住戸部：火災異常, ガス漏れ, 侵入, 非常(緊急)		
自動火災報知設備 セキュリティインターホン			パナソニック株式会社 (2016年5月更新リニューアル) マンションHA統合盤 VGDT4223 宅内インターホン親機 VGDT18472WK		
エレベーター [設備保守] [遠隔監視]			東芝エレベーター株式会社 3基 (2020年7-9月準撤去新設リニューアル) ＜地震発生時対応機能＞ P波感知型地震管制運転装置 有 停電時自動着床装置 有 自動復旧運転機能 有		
給水設備			直結増圧給水方式 (2021年6月受水槽を撤去し更新)		
集会室トイレ (2台)			外部発電機からの電力供給システムを新設 (2021年7月新設リニューアル)		
AED設置			1台 3F エレベーターホール (壁面に設置) (2013年4月新設、2019年4月更新、2021年7月消耗品交換)		
防災資機材			集会室内		
防災備蓄品			集会室内 (収納庫)		
地域防災拠点 (情報の収集・伝達先)			由井事務所 (片倉町119-4) または みなみ野君田小学校 (市役所：市民部) (市役所：学校教育部)		
一時避難場所			集会室, エントランスホール, 来客駐車場等の敷地 市立みなみ野君田小学校 (みなみ野4-3-1)		
避難所 (情報の収集・伝達先)			市立みなみ野君田小学校 (みなみ野4-3-1) 市立みなみ野小中学校 (みなみ野6-14-1,2)		
緊急医療救護所 救急告示医療機関			みなみ野循環器病院 (兵衛1-25-1 / 042-637-8101)		
災害時給水拠点			大船給水所 (七国3-56-1)		
災害時物資運搬拠点			片倉つどの森公園・つどの森防災倉庫 (片倉町3506)		
災害伝言ダイヤル			共通番号 042-632-5503 (管理室Tel)		

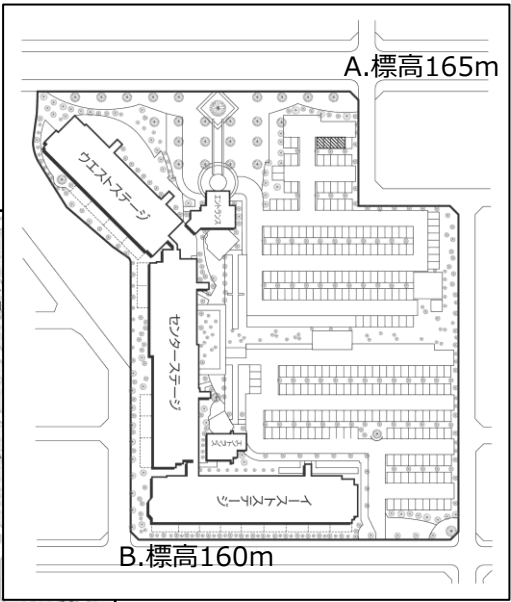
別表3 マンション周辺地域図、敷地図、建物配置図

①八王子市の東南部エリア（東経：139.321786 北緯：35.628092 標高160m）



※位置検索 最寄りバス停 みなみ野5丁目北

③敷地図・建物配置図



②みなみ野4丁目の北に位置



地震に関する地域危険度測定調査 第8回平成30年2月公表（東京都）	
・みなみ野4丁目	
・地盤分類	台地1
・建物倒壊危険度	順位4843（ランク1）
・火災危険度	順位3419（ランク1）
・災害時活動困難度	順位4772（ランク1）
・総合危険度	順位4767（ランク1）
※地域危険度一覧表〔全5,177町丁目〕	

Ⅲ 計画事項

1 防災・減災に関する知識・技術の普及・啓発

自治防災会および管理組合（以下、「自治防災会等」といいます。）は、居住者等の防災意識を高揚するため、次により防災知識・意識・技術の普及・啓発を行います。

（1）普及・啓発事項

- ① 防災計画、震災時応急対策フローおよびマニュアルに関すること。
- ② 防災リーダーの必要性と、その養成に関すること。
- ③ 地震、火災、等についての知識に関すること。
- ④ 各家庭における防災上の留意事項に関すること。
- ⑤ 地震発災後 7 2 時間における活動の重要性に関すること。
- ⑥ 携帯トイレ、非常食等を 7 日分確保することの重要性に関すること。
- ⑦ マンション専用部分および共用部分の防災設備に関すること。
- ⑧ 火災発生時の行動と避難経路に関すること
- ⑨ その他防災に関すること。

（2）普及・啓発の方法

- ① 防災訓練の定期開催、救命講習会の開催
- ② 東京防災学習セミナー、赤十字防災セミナー等の防災講座の開催
- ③ 自治防災会等での防災学習検討会の実施
- ④ 広報誌、リーフレット等の配布
- ⑤ ポスター、防災専用掲示板（デジタルサイネージ）等での掲示
- ⑥ 在宅避難に必要な備蓄品の斡旋・購入補助と配布

（3）実施時期

自治防災会の活動計画書に定めた時期に実施します。

普及・啓発事項については、以下のマニュアルに記載し、常に最新の情報を盛り込みます。

別冊 震災時対応マニュアル

項目	①震災時対応と留意点	別冊-p.2
	②震災があっても「避難しなくても良い環境」を事前に整備	別冊-p.3
	③地震が起こったら（１）	別冊-p.4
	④地震が起こったら（２）近親者や知人に連絡したいとき	別冊-p.5
	⑤地震が起こったら（３）被災して自宅に住めないとき	別冊-p.6
	⑥安全確保の後“命を救う10分”	別冊-p.7

Ⅲ 計画事項

2 防災訓練

自治防災会等は、災害発生時に、情報の収集・伝達、初期消火、避難等を迅速かつ的確に行うため、次により防災訓練を実施します。

(1) 訓練の種別

訓練は、個別訓練・総合訓練・体験イベント型訓練および図上訓練とします。

(2) 個別訓練の種類

- ① 災害対策本部運営・指揮統率訓練
- ② 情報の収集・伝達訓練（安否確認訓練を含む）
- ③ 通報・消火訓練（屋内消火栓取り扱い訓練を含む）
- ④ 避難・誘導・搬送訓練（非常用階段避難車取り扱い訓練を含む）
- ⑤ 救助・救護訓練（救命講習会を含む）
- ⑥ 給食・給水訓練

(3) 総合訓練

総合訓練は、2以上の個別訓練について総合的に行うものとします。

(4) 体験イベント型訓練

防災を意識せずに家族で参加でき、災害対応能力を高めるために行うもの。

(5) 図上訓練

実際の災害活動に備えるために行うもの。

- ① マンション共用部分（建物・付属施設・敷地）の危険個所の理解・把握
- ② 火災警報・緊急警報の発報時の対応フローの理解・把握

Ⅲ 計画事項

3 災害発生時の応急活動体制

地震が発生したときは、市域の震度や被害状況に応じて、適切な応急対策活動を行うために災害対策本部を設置し、各任務分担に基づき活動を行います。

(1) 設置基準・設置場所

自治防災会の会長（以下「会長」といいます。）は、市域で震度5弱以上の地震が発生したときは、災害対策本部を設置します。

災害対策本部は、グレースパーク八王子みなみ野集会室に設置しますが、市域の電力供給、通信状況、ならびに被害状況が軽微な場合は、管理員室に設置します。

(2) 災害対策本部の廃止

会長は、災害が発生する危険が解消したと認めたとき、又は応急対策がおおむね完了したと認めたときは、災害対策本部を廃止します。

・生活インフラ、民間企業による物資流通、ごみ資源回収が再開していること

(3) 災害対策本部の運営

会長は、災害対策本部の設置及び指揮を行います。会長に事故があるときは、副会長が設置し、事後、速やかに会長の承認を得るものとします。副会長の序列は、毎年1月の総会で承認された「自治防災会組織図」に従うものとします。

(4) 災害対策本部の組織等

自治防災会等の役員は、会長の指示の有無に関わらず、集会室に集合するとともに、災害対策本部の構成員として、感染症拡大防止に配慮しつつ応急対策活動を行います。

居住者等は、住居被害がなく、かつ同居家族の安否が確認された場合には、積極的に災害対策本部に参集し、会長（本部長）の指示に従い応急対策活動に協力するものとします。ただし、居住者等のうち、高齢者・妊婦・障害者等の要配慮者は除きます。

災害発生時の応急活動は、以下のマニュアルに従って行います。

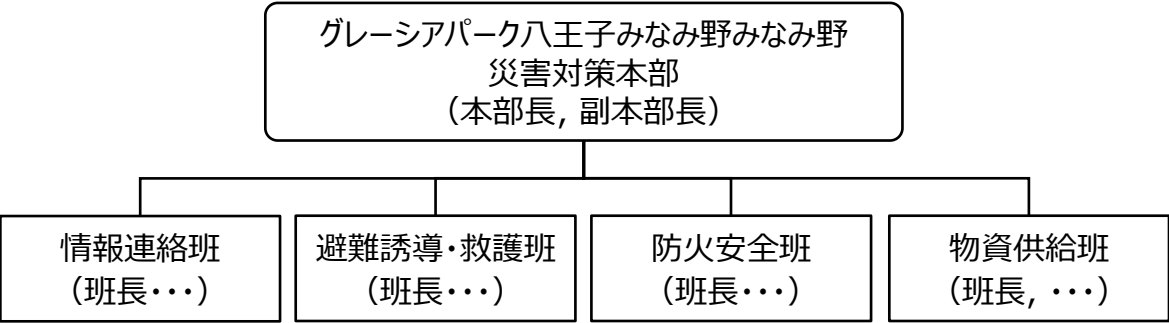
別冊 震災時対応マニュアル

項目	①震災時対応と留意点	別冊-p.2
	②災害対策本部の役割行動（被害レベル別、時間別）	別冊-p.8
	③災害対策本部の運営・資器材確保（本部用の指揮）	別冊-p.9

Ⅲ 計画事項

3 災害発生時の応急対策活動体制

ア 災害対策本部の組織（概要）



イ 災害対策本部の役割

区分	「発災直後」と「超急性期(72時間まで)」の活動
本部長・副本部長	・災害対策本部の設置 ・居住者等の安否等、建物・設備の被害状況、対応状況について把握および指示 ・関係機関との連携・調整（行政、消防、管理会社、設備保守会社等）
情報連絡班	・居住者等の安否等、建物・設備の被害の情報収集、整理 ・本部と居住者の情報連絡 ・居住者等への情報提供（被災情報、火災予防、被災生活ルール等） ・市、防災関係機関からの情報収集、および伝達
避難誘導・救護班	・要配慮者および負傷者等の避難誘導、救護等 ・火災が発生した場合の混雑場所・危険個所での誘導 ・避難場所・救護所の開設、運営 ・医療機関までの搬送と付添
防火安全班	・危険個所の立ち入り禁止措置（建物・設備の安全確保） ・火災の確認と、発生した場合の初期消火、延焼抑止 ・建物・設備からの火災予防（点検、見回り） ・建物内外の防犯活動の実施、出入口管理
物資供給班	・災害対策資器材の貸し出し、管理 ・ごみ集積場所の確保と管理 ・防災関連機関および近隣地域の災害応急活動への協力 ・救援物資等の受入、配布、管理 ・仮設トイレ（集会室内の2台）の管理

Ⅲ 計画事項

3 災害発生時の応急対策活動体制

ウ 災害対策本部の組織図

- ※ 毎年1月に開催される管理組合の通常総会にて、自治防災会の新役員とこの組織図が承認されます。
- ※ 現時点（平時）の役員表は、総会資料を参照のこと
- ※ 災害時の組織図は、災害対策本部設置時に決定します。
- ※ 会長不在時には、集合した自治防災会の役員（副会長）が本部長・副本部長となり、その他に集合した居住者等の中から各班長を決め、各班員を配置して組織化します。
- ※ 災害時に集合した自治防災会等の役員や居住者等が少ない時は、自治防災会等の役員経験者に協力を要請して、組織化を進めます。

202x/x/x

412

（組織の名称：グレースiapark八王子みなみ野自治防災会）

※太枠

総会で選任される役職

※太枠

※細線

運営細則にある役職

組織図

※団体登録日・番号「412」
届出者：* * * *

※(*番号)：
災害発生時に“災害対策本部長・
副本部長・班長”となる序列

（組織の名称 グレースiapark八王子みなみ野自治防災会）

※管理組合 役職

※兼 理事長, 副理事長A
※兼 防犯防災理事
※兼 規約広報担当理事

※兼 会計担当理事
※兼 生活環境担当理事



エ 災害対策本部を運営するための資器材等の確保

災害対策本部構成メンバーが協力し、資器材の確保および本部が活動する会議・活動場所を整備します。

Ⅲ 計画事項

4 防災資器材等の整備・管理

自治防災会等は、対策本部メンバー等（想定人数：20名/日）が被災直後から初動7日間程度の活動において、必要な災害対策用資器材と、飲料水、非常食及び携帯トイレ（以下「活動消耗品」といいます。）を整備し、備蓄します。

（1）防災資器材備蓄品の整備に関する基本方針

① 在宅避難を前提とし、各家庭での備蓄を推進します。

・在宅避難に必要な備蓄品は各居住者の責任と負担で行うものとします。

ただし、

・家庭備蓄推奨品リストを定め、自治防災会で一部購入補助する形で備蓄品を斡旋販売します。（年1回：3月）

・斡旋品目（2021年度）：

✓携帯トイレ（1箱：20回） ✓10年保存水（1箱：2リットル×6本）

✓カセットガスボンベ（1セット：4本） ✓ソーラーLEDランタン

② 災害対策用資器材と災対本部メンバーの活動消耗品を整備・備蓄します。

（2）防災資器材の整備

災害時の応急対策を円滑に実施するため、平常時から、災害対策本部運営、情報の収集・伝達、出火防止および初期消火、避難誘導、救助・救護・搬送、給食・給水等に使用する資器材を整備し、定期的な点検等、管理・運用を行います。

（3）活動消耗品の備蓄

災害対策本部メンバーの活動を支えるため、平常時から活動消耗品を備蓄します。

（4）在宅避難が困難な避難行動要配慮者および帰宅困難者を受け入れるための備蓄 集会室に一時滞在者（12名×48時間）を受け入れるための活動消耗品、感染症 防止対策資材、プライバシー対応の滞在資材等を備蓄します。

一時滞在を受け入れる対象 ※災対本部長がやむをえず認めた者に限る

① 階段の上り下りに支障のある避難行動要支援者（居住者）

② 帰宅困難者（居住者以外）※管理員、設備保守員、など

Ⅲ 計画事項

4 防災資器材等の整備・管理

防災資器材等一覧

区分	品目・数量・仕様等の考え方
個人の備え	『自分の身は自分で守る』が基本 ※いつ起こるか分からない震災に備え、常に身につけて置く、通勤バックの中に入れておくといふもの ・ホイッスル ・マスク（防塵マスク） ・軍手（切創防止手袋） ・モバイルバッテリー ・LEDペン型ライト ・携帯トイレ ・非常食（1食分：飴・チョコレート・カロリーバー ※180kcal） ・マスク/消毒液 ・その他（家の鍵/車の鍵/小銭/身分証明書/常備薬） ・その他（防寒シート, 使い捨てカイロ ※冬季）
自宅の備え	『在宅避難』が基本 ※自宅での被災生活を行うために用意しておくといふもの ・携帯トイレ（※斡旋品） ・飲料水（※斡旋品） ・生活用水（※期限の切れた保存水など） ・カセットコンロ、カセットガスボンベ（※斡旋品） ・掃除道具（軍手、ほうき、ちりとり、大きめの厚手の袋） ・LEDライト（ランタン、懐中電灯、などの照明器材） ・ソーラー充電器（※斡旋品）、各サイズの乾電池 ・モバイルバッテリー（※斡旋品） ・食料（非常食、エネルギー飲料；ビタミン系、お菓子等） ・ラップ、トイレットペーパー、ビニール袋(黒)、消臭剤 ・感染拡大防止に資する資材（マスク/消毒液/手指洗い洗剤）
災害対策用資器材	『管理組合』および「自治防災会」が一括で保管・維持管理している物品のうち、繰り返し使用できるもの 別表3：災害対策用資器材・備蓄品一覧
備蓄品	『管理組合』および「自治防災会」が一括で保管・維持管理している物品のうち、消耗するもの（※消費期限があるもの） 別表3：災害対策用資器材・備蓄品一覧

Ⅲ 計画事項

5 応急対策活動(1) 情報の収集・伝達

自治防災会等は、効果的な応急対策活動を行うために、迅速かつ的確に居住者等の安否確認および被害状況を把握します。そのための情報の収集・伝達を次により行います。

- (1) 組員および居住者名簿の作成・更新・管理（※平常時）
自治防災会等は、災害時の安否確認および援助等を目的として、各住戸ごとの名簿等を作成します。
- (2) 居住者等の情報提供（※平常時 ※災害時）
居住者等は、安否確認に必要な情報を自治防災会等に提供します。なお、高齢者等の災害時に援護が必要な居住者は、常備薬、緊急時の連絡先等を提供します。また、職業、資格、技術等により援護者となれる居住者等は、積極的に災対本部へ情報提供し、災対本部に協力して要援護者の支援を行います。
- (3) 名簿の管理（※平常時）
作成した名簿の管理は、管理組合の「文書書管理細則」により行います。
- (4) 応急対策活動における情報の収集・伝達（※災害時）
情報連絡班は、居住者等の安否情報、マンション建物・設備等の被害情報を収集するとともに、必要と認める情報を居住者、地域防災拠点及び指定避難場所・避難所に被害状況および支援要請事項を伝達します。

情報連絡班の応急活動は、以下のマニュアルに従って行います。

別冊	震災時対応マニュアル	
項目	①情報連絡班の応急活動	別冊-未作成
	・情報収集・伝達手段の確保（資器材の確保）	
	・情報連絡体制の確立	
	・地震情報及び被害情報等の収集、報告、整理まとめ	
	・危険箇所情報等の収集等	
	・地域防災拠点等への被害情報の報告	
	・地域防災拠点等への支援要請情報の報告	
	・ライフライン施設の被害状況・復旧の見込みの収集	
	・市域の生活関連情報等の収集	
	・居住者等の相談・要望・苦情などの聴取および取りまとめ	

Ⅲ 計画事項

6 応急対策活動(2) 避難誘導

居住者等は、発生した地震・火災等により、居住することが困難になったとき又は、二次災害等の恐れがあるときは、円滑な避難行動に支障をきたさない最小限度のものを携行し、地域の指定避難場所・避難所へ避難します。

高齢者等の要配慮者や避難行動要支援者またはその家族から応援を求められた居住者等は、避難行動に協力します。

避難誘導・救護班の応急活動は、以下のマニュアルに従って行います。

別冊 震災時対応マニュアル

項目 ①避難誘導・救護班の応急活動

別冊-未作成

7 応急対策活動(3) 救助・救護・搬送

居住者等、自治防災会等の役員、および災害対策本部は、二次災害の発生に注意しながら、連携してマンション建物等の被害状況を把握し、要救助者の発見に努めます。

建物等からの落下物等の下敷きになっている要救助者を発見した場合は、救出・救助資器材等を活用し、可能な限り協力して救助を行うとともに、近くの居住者、管理員、自治防災会等の役員、または災害対策本部へ通報と応援を求めます。応援を求められた居住者等は、救助・救護活動に協力します。

災害対策本部は、被災現場から最寄りの緊急医療救護所まで救助者を搬送します。

避難誘導・救護班の応急活動は、以下のマニュアルに従って行います。

別冊 震災時対応マニュアル

項目 ①避難誘導・救護班の応急活動

別冊-未作成

Ⅲ 計画事項

8 応急対策活動(4) 安全・消防・防犯

災害発生後、建物（共用部分）等が破損、倒壊した箇所、または二次被害の恐れのある危険箇所を発見した者は、管理員、自治防災会等の役員、または災害対策本部へ通報します。通報を受けた者は、専門知識を有する者と連携し、ただちに応急危険度判定を行い、二次被害を防止するための必要な措置を講じます。

居住者等及び災害対策本部は、火災が発生したときは、住宅用消火器や屋内消火栓などを活用した初期消火活動を行います。災対本部は、火災の拡大が防止できないと判断したときは、住民への避難指示等を出し、避難者の安全確保に努めます。また、消防署、災対消防部（消防団）が到着したときは、その指示に従います。

防火安全班の応急活動は、以下のマニュアルに従って行います。

別冊 震災時対応マニュアル

項目 ①防火安全班の応急活動

別冊-未作成

Ⅲ 計画事項

9 応急対策活動(5) 生活救援

居住者等は、平常時から生命維持に必要な飲料水、食糧および携帯トイレの備蓄に努めます。災害発生したあとの被災生活において、排出されるし尿（使用後の携帯トイレ）及び生活ごみは、災害対策本部からの指示があるまでは、住戸内に保管します。

災害対策本部は、居住者等の協力を得てその構成員が拡大したときは、近隣の防災関連拠の責任者と協議し、応急対策活動が効果的に実施できるよう、生活物資供給拠点を設置します。また、近隣地域に地域内輸送拠点が設置されたとき、市からの協力要請があれば、居住者等からボランティアを募り、拠点到派遣します。

災害対策本部は、居住者等からの求めがあれば、備蓄している給水袋を分配します。また、行政からの配布、地域の他の団体等からの提供により確保した飲料水、生活用水及び食糧等の分配を行います。

災害対策本部は、上下水道の復旧が長期にわたるときは、敷地内にし尿・生活ごみ収集する仮設場を設置するなどして対応します。

物資供給班の応急活動は、以下のマニュアルに従って行います。

別冊 震災時対応マニュアル

項目 ①物資供給班の応急活動

別冊-p.10

10 他組織との連携

災害対策本部は、災害時の応急活動については、他の自主防災組織や災害ボランティアセンター等と連携を図るものとします。

（以下の活動は、災対本部の廃止後に管理組合が主体となって行います。）

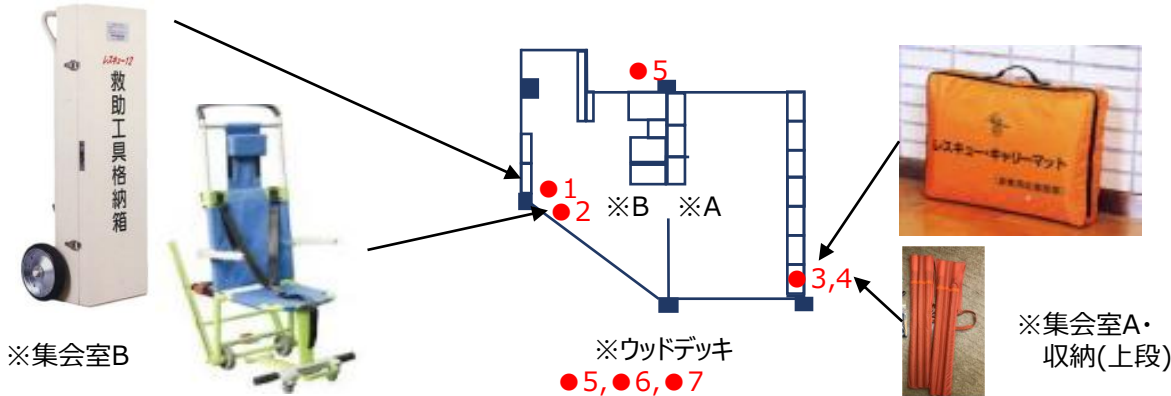
11 復旧復興

管理組合は、災害による建物等（共用部分）の破損・倒壊等の被害の「罹災証明書」の発行申請手続きを行い、早期復旧に努めます。

別表 4 -1 災害応急対応資器材及び備蓄品リスト【本部用】_Ver.2.93 (2021.5.23)

- 1) 被災直後から初動7日間程度の活動において、必要な資機材を抽出する。
2) 非常食等の数量は、災害対策本部要員20名程度の活動物資として挙げている。

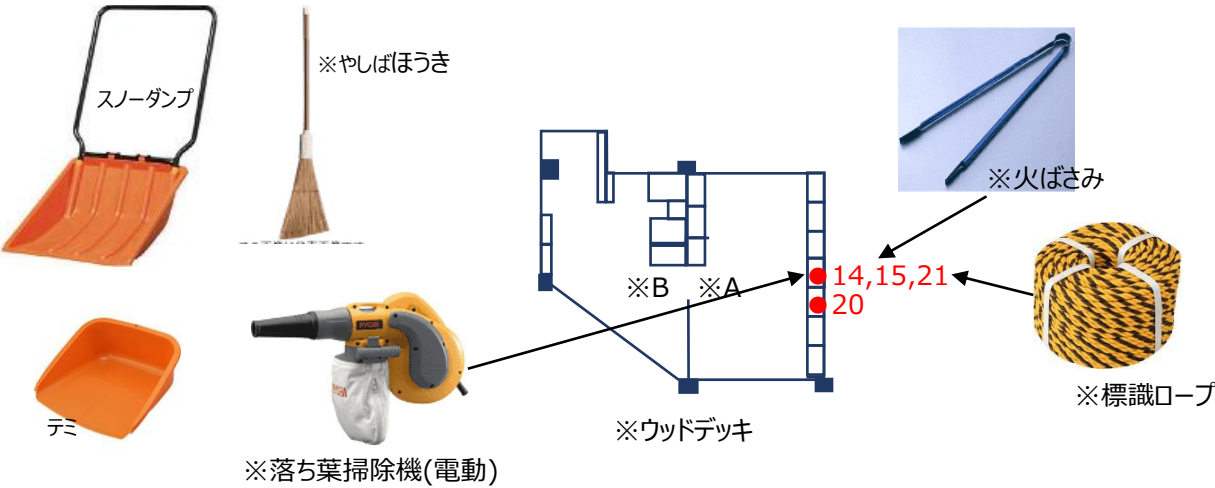
	目的	既存	未	品目	数量の目安・考え方 等	備蓄数量	保管場所 (棚卸日付)
1	救出・搬送	○		救出救助用の工具類 (レスキュー12)	※2015購入	1セット	※集会室A
		○		平バール (大) 長さ900mm	※工具箱内	1	
		○		平バール (小) 長さ360mm		1	
		○		ハンマー (大) 両口2.5kg		1	
		○		ハンマー (小) 225g		1	
		○		バチツルハシ 2.5kg		1	
		○		パンタグラフジャッキ 600kg用		1	
		○		油圧ジャッキ 4吨		1	
		○		万能オノ		1	
		○		懐中電灯 (赤色灯・マグネット付)		1	
		○		誘導ライト (ピカピカ:防滴タイプ) 単二電池2ケ		1	
		○		防塵マスク		1	
		○		ゴーグル		1	
		○		ホイッスル 1個		1	
		○		ショベル/スコップ-剣型 (ボックス裏側収納)		1	
		○		ドライバー⊕⊖		1	
		○		大型カッターナイフ		1	
		○		プライヤー		1	
		○		ボルトクリッパー 300mm		1	
		○		折込みノコギリ 210mm		1	
		○		手袋 滑り止め付		1	
		○		モンキーレンチ		1	
		○		ハンディソー		1	
2		○		非常用階段避難車 (エクセルチェアアー)	※2018購入	1台	※集会室A
3		○		レスキューキャリーマット (担架)	※2016購入	1台	※集会室B・収納
4		○		レスキューキャリーマット (担架) ・棒	※2021.3購入	1台	※集会室B・収納
		●		レスキューキャリーマット用・タオル	※2021購入予定		
		●		おんぶ紐	(※助成品目)		
5		○		二連梯子 (長)		2	※ウッドデッキ/ 集会室入口 各1
6		○		二連梯子 (中)		2	※ウッドデッキ
7		○		二連梯子 (短)		1	※ウッドデッキ



別表 4 - 2 災害応急対応資器材及び備蓄品リスト【本部用】_Ver.2.93 (2021.5.23)

- 1) 被災直後から初動7日間程度の活動において、必要な資機材を抽出する。
2) 非常食等の数量は、災害対策本部要員20名程度の活動物資として挙げている。

	目的	既存	未	品目	数量の目安・考え方 等	備蓄数量	保管場所 (棚卸日付)
1	建 地 ・ 敷 物 の 応 急 処 置	○		折りたたみ式台車・ブレーキ付	※2020.12購入	1台	※組合事務室
2		○		融雪剤 10kg	※2018購入	1袋	※組合事務室
3		○		ショベル/スコップ (角型-プラ)		数本	※管合事務室・?
4		○		ショベル/スコップ (剣型-スチール)		数本	※ウッドデッキ?
5		○		ショベル/スコップ (角型-スチール)		数本	※ウッドデッキ?
2		○		一輪車		2台	※ウッドデッキ
4		○		スノーダンプ		2台	※ウッドデッキ?
5		○		手蓑 (大型ちりとリ-テミ)		8	※ウッドデッキ
6		○		手蓑 (極小ちりとリ-テミ)	※2020.12購入	60	※組合事務室
7		○		掃除道具 (竹ほうき)		数本	※ウッドデッキ
8		○		掃除道具 (熊手大: プラ)	※2020.12購入	5本	※ウッドデッキ
9		○		掃除道具 (熊手ミニ: プラ)	※2020.11購入	5本	※ウッドデッキ
10		○		掃除道具 (熊手ミニ: 竹)	※2020.11購入	10本	※ウッドデッキ
11		○		掃除道具 (やしばほうき)	※2020.11購入	9本	※ウッドデッキ
12		○		掃除道具 (ほうき)		数本	※ウッドデッキ
13		○		掃除道具 (ちりとリ)		数個	※ウッドデッキ
14		○		落ち葉掃除機ryobi	※2018.11購入	1台	※集会室B・収納
15		○		火ばさみ		数本	※集会室B・収納
16		○		軍手	※地域清掃時と兼用	多数	※集会室A・棚
17		○		ボランティア袋(※市助成)	※2020.11助成	多数	※集会室A・棚
18		○		三角カラーコーン		数個	※ウッドデッキ
19		○		三角コーンバー		数本	※組合事務室・奥
20		○		大型防水シート (青色 3.6m×5.4m)	※2015助成/10枚入	10枚	※集会室B・収納
21		○		標識ロープ (オレンジと黒色) 20m	※2020.12購入	1本	※集会室B・収納



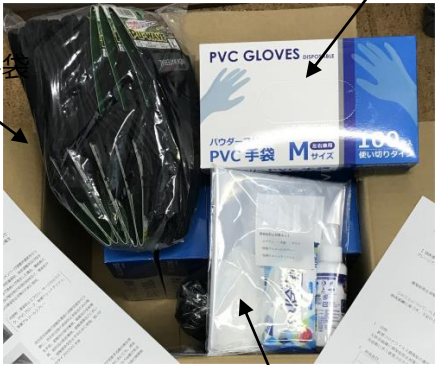
別表 4 - 3 災害応急対応資器材及び備蓄品リスト【本部用】_Ver.2.93 (2021.5.23)

- 1) 被災直後から初動7日間程度の活動において、必要な資機材を抽出する。
2) 非常食等の数量は、災害対策本部要員20名程度の活動物資として挙げている。

	目的	既存	未	品目	数量の目安・考え方 等	備蓄数量	保管場所 (棚卸日付)
1	負傷者の救護	○		組織用救急箱 (W440×H220×D235)	※2015助成/20人用 一部-2018年期限切れ	1箱	※集会室A・収納
				三角巾/脱脂綿/包帯/清浄綿/綿棒			
				救急絆創膏/紙絆創膏/止血帯/副木			
				体温計/災害用ハサミ/携帯用浄水器			
				トゲ抜き兼用ピンセット/・・・等々			
				救急箱3年入替セット	※2021.4.16購入-	1箱	※集会室A・収納
2		○		三角巾	※2018購入	10枚	※集会室A・収納
3		○		衛生用品 -マスク (1箱-50枚)	※2018購入	10箱	※集会室A・収納
4		○		衛生用品 -除菌アルコール	※2018購入(使用中)	1本	※集会室A・収納
5		○		感染症防護対策セット	※2020.11助成	2個	※集会室A・収納
				エプロン/手袋/マスク		各1	
				除菌アルコールスプレー		各1	
				除菌ウェットティッシュ		各1	
6		○		衛生手袋	※2020.11助成(3箱)	300双	※集会室A・収納
7		○		活動用手袋	※2020.11助成(16セット)	16双	※集会室A・収納
		●		組立式簡易ベッド	(※助成品目)		
		●		パック毛布 (10枚入り)	(※助成品目)		
		●		救護用簡易テント 半透明			



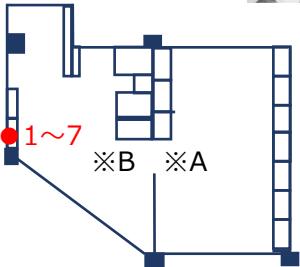
※救急箱



※衛生手袋

※活動用手袋

※感染症防護対策セット



※ウッドデッキ

別表 4 - 4 災害応急対応資器材及び備蓄品リスト【本部用】_Ver.2.93 (2021.5.23)

- 1) 被災直後から初動7日間程度の活動において、必要な資機材を抽出する。
2) 非常食等の数量は、災害対策本部要員20名程度の活動物資として挙げている。

	目的	既存	未	品目	数量の目安・考え方 等	備蓄数量	保管場所 (棚卸日付)
1	電源確保	○		インバーター発電機 EU9IT1JN3	※2015助成	1台	※集会室B・収納
2		○		インバーターガス発電機 enepo EU9iG	※2016購入	1台	※集会室B・収納
3		○		インバーターガス発電機 enepo EU9iG	※2017助成	1台	※集会室B・収納
4		○		ガソリン携行1缶	※2015助成	23缶	※集会室B・収納
5		○		カセットガスボンベ (4本セット)×9	※逐次購入	36本	※集会室B・収納
6		○		カセットガスボンベ (4本セット)×14	※2020.11購入	56本	※集会室B・収納
7	電源確保	○		ポータブル電源RAVPower_RP-PB0187	※2020.11購入	1台	※集会室B・収納
8		○		ソーラー充電器BigBlue_28W	※2020.11購入	1台	※集会室B・収納 (本部セットの中)
		●		USB電源シガーソケット カーチャージャー			



Honda
インバーターガソリン発電機
EU9IT1JN3 (900VA)



Honda
インバーターガス発電機
enepo EU9iG (900VA)

ガソリン携行缶

カセットガスボンベ



Honda発電機



ポータブル電源
RAVPower
RP-PB0187

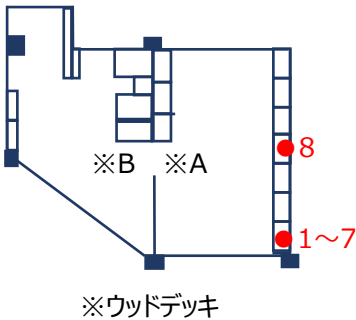




ソーラー充電器
BigBlue 28W



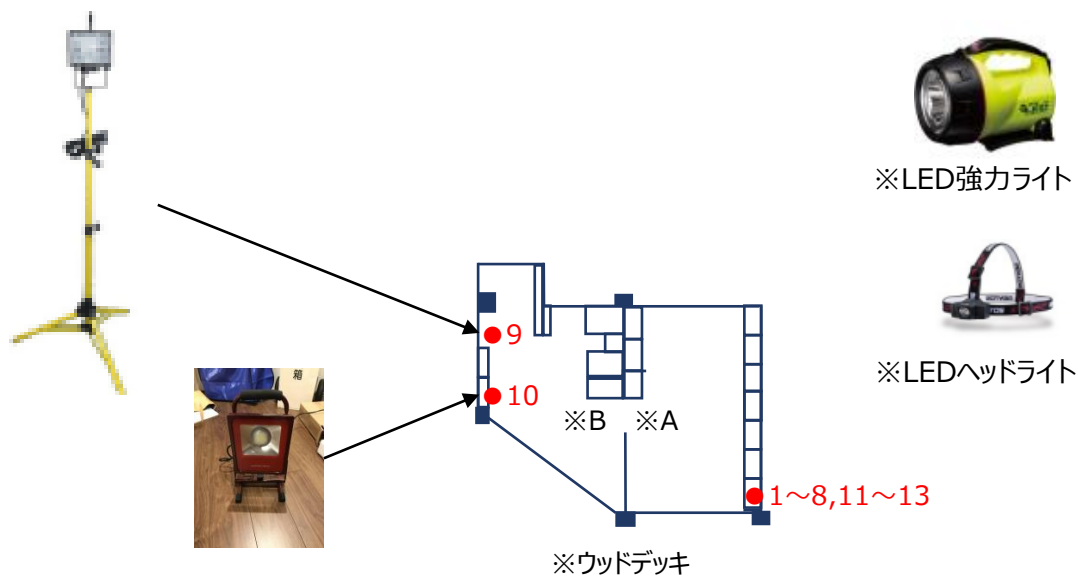
※集会室A・
収納(下段)



別表 4 - 5 災害応急対応資器材及び備蓄品リスト【本部用】_Ver.2.93 (2021.5.23)

- 1) 被災直後から初動7日間程度の活動において、必要な資機材を抽出する。
2) 非常食等の数量は、災害対策本部要員20名程度の活動物資として挙げている。

	目的	既存	未	品目	数量の目安・考え方 等	備蓄数量	保管場所 (棚卸日付)
1	防犯・見回り・照明の確保	○		LED強カライト (GENTOS LK-114G) ※330lx単一4本	※2017. 購入-1 ※2018.10購入-5	6	※集会室B・収納 (1個:本部セットの中)
2		○		LED強カライト (GENTOS LK-214D) ※450lx単一4本	※2020.10購入	5	※集会室B・収納
3		○		LEDヘッドライト (GD_002D) ※250lx単四4本	※2018.10購入	5	※集会室B・収納 (1個:本部セットの中)
4		○		LEDヘッドライト (GD_002D) ※250lx単四4本	※2020.10購入	5	※集会室B・収納
5		○		特定小電力無線機 (市街地100-200m) ※単三2本	※2015助成	3台	※集会室B・収納
6		○		乾電池 単一	※2015助成・使用中	200本	※集会室B・収納
7		○		乾電池 単二	※2015助成	200本	※集会室B・収納
8		○		乾電池 単三	※2016購入(使用中)	少々	※集会室B・収納
			●	乾電池 単四			
9		○		ハロゲン投光器 タイカツTSH-N501 500W	※2015助成→20.ランプ交換	1台	※集会室A
10		○		LUCKIN LED投光器 50W7000lm	※2020.7購入	1台	※集会室A・収納
11		○		電源コードリール 30m	※2015助成	1台	
12		○		電源コード (緑) 20m	※2020.12購入	1台	
13		○		電源コードリール 10m	※2018寄付	1台	
			●	LEDランタン 電池式-バッテリーロック機能付			
			●	LEDランタン ソーラー充電式			



別表 4 - 6 災害応急対応資器材及び備蓄品リスト【本部用】_Ver.2.93 (2021.5.23)

- 1) 被災直後から初動7日間程度の活動において、必要な資機材を抽出する。
2) 非常食等の数量は、災害対策本部要員20名程度の活動物資として挙げている。

	目的	既存	未	品目	数量の目安・考え方 等	備蓄数量	保管場所 (棚卸日付)
1	生活支援	○		非常用仮設給水栓 貯水槽から給水4口	※2016特注	一式	※集会室B・収納
2		○		非常用給水袋 6ℓ 背負い式-TypeA	※2016購入	100	※集会室B・収納
3		○		非常用給水袋 6ℓ 背負い式-TypeB	※2018購入	100	※集会室B・収納
			●	ポリタンク	(※助成品目)		
4		○		カセットガスコンロ	※2015助成	5台	※集会室B・収納
5		○		カセットガスコンロ	※2019助成	5台	※集会室B・収納
6		○		寸胴鍋	※寄贈品	1台	※集会室A
7		○		半寸動鍋	※寄贈品	1台	※集会室A
8		○		炭火コンロ 120cm鉄板+網	※2019購入	1台	※ウッドデッキ
9		○		炭火コンロ 120cm	※2019購入	1台	※ウッドデッキ
10		○		折りたたみキャリーカート	※2019購入	1台	
			●	折りたたみ式リヤカー (小) 1.86×0.87m	(※助成品目)		
			●	折りたたみ式カート 48×112cm	(※助成品目)		
11		○		テント 組立式5.4m×3.6m	※2019購入	1台	※集会室A
12		○		テント 組立式2.7m×3.6m	※2019助成	1台	※集会室A
			●	屋内用プライベートテント 4.4m-H2.2m			
			●	簡易トイレ 一人用テントと簡易便器			



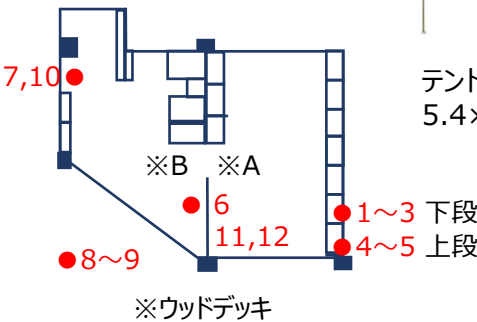
給水袋-TypeA



給水袋-TypeB



折りたたみキャリーカート

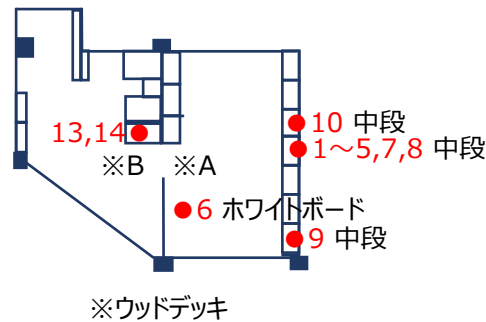


テント組立式 3間
5.4×3.6m

別表 4 - 7 災害応急対応資器材及び備蓄品リスト【本部用】_Ver.2.93 (2021.5.23)

- 1) 被災直後から初動7日間程度の活動において、必要な資機材を抽出する。
2) 非常食等の数量は、災害対策本部要員20名程度の活動物資として挙げている。

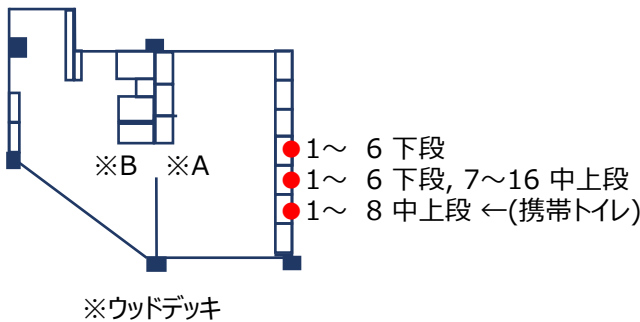
	目的	既存	未	品目	数量の目安・考え方 等	備蓄数量	保管場所 (棚卸日付)
1	本部 設置 ・ 運営	○		腕章	※2015助成	10	※集会室B・収納
2		○		本部運営セット		1	※集会室B・収納
				カッター・ハサミ・ポストイット			
				ホワイトボードマーカー/イレイサー			
				養生テープ(白・緑)			
3		○		無線機 (特定省電力)	※2017助成-	3台	※集会室B・収納
4		○		無線機 (デジタル簡易) SR730	※2021.4.9[局登録]	2局	※集会室B・収納
			●	防災ラジオ ソーラー/手回し/USB充電-電池可			
5		○		安否確認セット		1	※集会室B・収納
			●	メガホン (多機能12W) ※単三8本			
			●	ホイッスル			
			●	ヘルメット			
6		○		ホワイトボード (折り畳み式 : 2018導入)	※2018購入	1台	※集会室A
7		○		ライティングシート	※2019購入(1巻:使用中)	2巻	※集会室B・収納
8		○		立ち入り禁止テープ (黄色と黒色)	※2015購入(使用中)	1本	※集会室B・収納
9		○		住宅用消火器 全戸配布の予備品	※2019.4購入	3本	※集会室B・収納
10		○		軍手	※地域清掃時と兼用	多数	※集会室A・棚
11		○		ノートパソコン	※管理室/理事会用	2台	※管理室
12		○		コンパクトカメラ	※管理室	1台	※管理室
13		○		電源延長コード 5m	※理事会用	1つ	※集会室A・納戸
14		○		稼働式プロジェクター・スクリーン	※理事会用	各1台	※集会室A・納戸
			●	メディア変-USB変換アダプタ			
			●	インクジェット・プリンター/ 各種インク			
			●	マグネット・マグネットシート			
			●	電動自転車 防災関係機関へ伝達			



別表 4 - 8 災害応急対応資器材及び備蓄品リスト【本部用】_Ver.2.93 (2021.5.23)

- 1) 被災直後から初動7日間程度の活動において、必要な資機材を抽出する。
2) 非常食等の数量は、災害対策本部要員20名程度の活動物資として挙げている。

	目的	既存	未	品目	購入・期限	備蓄数量	保管場所 (棚卸日付)
1	携帯トイレ	○		ロールトフレ (1箱20枚:給水シート/袋)	※2016購入-2026	8箱	※集会室B・収納
2		○		ロールトフレ (1箱20枚:給水シート/袋)	※2017購入-2027	10箱	※集会室B・収納
3		○		ロールトフレ (1箱20枚:給水シート/袋)	※2019購入-2029	24箱	※集会室B・収納
4		○		CareBag便器用 (1箱20枚:給水シート/袋)	※2020.10購入-2030	24箱	※集会室B・収納
5		○		マイルットS100 (1箱100枚:凝固剤/袋)	※2016購入-2026	1箱	※集会室B・収納
6		○		セルレット (1箱10枚:凝固剤/袋)	※2017購入-2027	5箱	※集会室B・収納
7		○		マイルットmini-1 (1箱:200個)	※2016購入-2026	114枚	※集会室B・収納
8		○		セルレット 凝固剤のみ (1箱50回分)	※2018購入-2028	3箱	※集会室B・収納
			●	セルレット 凝固剤のみ (1箱75回分)	※2020購入-2030		
				携帯トイレ 便袋と凝固剤・等の回転累計	※●2021.4.18時点	3,300	※購入者の各住戸
1	飲料・保存食	○		保存水 (1箱:500ml 24本) -5年 アルカリイオン水	※2017助成-2022.8	5箱	※集会室B・収納
2		○		保存水 (1箱:2l 6本) -5年 北アルプス	※2018.10購入-2023.3	10箱	※集会室B・収納
3		○		保存水 (1箱:2l 6本) -10年	※2020.4購入-2030.3	4箱	※集会室B・収納
4		○		保存水 (1箱:2l 6本) -10年	※2021.4購入-2030.3	10箱	※集会室B・収納
5		○		保存水 (個別2l 1本) →生活水へ変更	※2019訓練助成-2020.6	3本	※集会室B・収納
6		○		飲料水 (個別2l 1本) →生活水へ変更	※2019.8購入-2021.7	2本	※集会室B・収納
7		○		白飯 (1箱:個食100g 50個)	※2017助成-2022.6	1箱	※集会室B・収納
8		○		白ごはん (1箱:個食200g 30個)	※2018.10購入-2023.9	1箱	※集会室B・収納
9		○		かに雑炊 (1箱:個食21.5g 50個)	※2018.10購入-2024.1	1箱	※集会室B・収納
10		○		ほうれん草味噌汁 (1箱:個食21.5g 50個)	※2018.10購入-2024.1	1箱	※集会室B・収納
11		○		えいようかん (5本入300g箱 20個)	※2018.10購入-2024.4	20箱	※集会室B・収納
12		○		わかめご飯 (サタケ 個56g)	※-2022.3	1個	※集会室B・収納
13		○		マジックパスタ (サタケ ペペロンチーノ 個56g)	※-2022.5	2個	※集会室B・収納
14		○		マジックパスタ (サタケ きのこと 個60g)	※-2022.5	1個	※集会室B・収納
15		○		玄米スープごはん (イザメシ 個265g)	※-2022.3	2個	※集会室B・収納
16		○		モーリアンヒートバック (加熱剤/袋)	※-2022.7	7個	※集会室B・収納



グレースiapark八王子みなみ野管理組合 (由井34)

グレースiapark八王子みなみ野自治防災会 (自主防災組織) (412)

住 所 : 192-0916 東京都八王子市みなみ野4-25-1

電 話 : [管理室] 042-632-5503 (携帯 : 070-1476-1921)

管理会社 : ホームライフ管理株式会社

グレースiapark八王子みなみ野

震災時対応マニュアル

あらかじめ役割を決めていても、震災時に役員等のメンバーが在宅しているとは限りません。発災当初はマンション内にいる居住者等が主体となって活動します。

発災直後の災对本部の活動は、居住者の安否確認、安否情報の集約、救助・救護する準備を優先します。

本部活動の開始は、1～2時間後、最悪6時間後になる可能性もあります。まず、各フロアご近所同士での安否確認と要救助者発見が求められます。

グレースiapark八王子みなみ野管理組合 [由井34]

グレースiapark八王子みなみ野自治防災会 [自主防災組織412]

※次項以降の本文中では「管理組合」「自治防災会」と記載しています。

2021年10月17日（第1.0版）

震災時対応マニュアル

本マニュアルは、グレースパーク八王子みなみ野防災計画に基づく行動マニュアルであり、居住者等、管理組合等の役員、自治防災会の役員の災害発生時の対処・対応行動について記載しています。

I マニュアル

1	震災時対応と留意点	・・・ p.2
2	震災があっても「避難しなくても良い環境」を事前に整備	・・・ p.3
3	地震が起こったら（１）	・・・ p.4
4	地震が起こったら（２） 近親者や知人に連絡したいとき	・・・ p.5
5	地震が起こったら（３） 被災して自宅に住めないとき	・・・ p.6
6	安全確保の後 “命を救う10分”	・・・ p.7
7	災害対策本部の役割行動（被害レベル別、時間別）	・・・ p.8
8	災害対策本部の立上・資器材確保・運営	・・・ p.9
9	情報連絡班の応急活動	未作成
10	避難誘導・救護班の応急活動	未作成
11	防火安全班の応急活動	未作成
12	物資供給班の応急活動	・・・ p.10
13		未作成

II 帳票

1	災害応急対策従事者名簿	・・・ p.11
2	災害概況速報	・・・ p.12
3	要請票	・・・ p.13
4	通信書（受・発信用紙）	・・・ p.14
5	安否確認表	・・・ p.15
6	安否確認集約表	・・・ p.16
7	連絡依頼書	・・・ p.17
8	未作成	
9	未作成	
10	未作成	

震災時の留意点

まずは自分の身、家族の安全を確認することを居住者に周知することが大切です。

- (1) 自分の身の安全に努める
 - ・高層階では、数分揺れが続くことがあるため、机の下などで、頭を保護します。
 - ・揺れがおさまったら火の元を確認します。（ガスの元栓を締める）
 - ・ひとりでは手に負えないときは大きな声で協力を求めます。
- (2) 家族の安全確保・安否確認
 - ・必要に応じて隣人等に助けを求めます。
- (3) 室内被害状況・入口ドア・各窓の開閉状況の確認

自分の身や家族の安全を確保した後、
「発災直後」、「発災 3 日後まで」、「4 日以降の復旧時」に分けて対応を行います。

●発災直後

- (1) 災害対策本部の設置
 - ☐ 自治防災会等の役員等は、平常時に決めた場所に集合し、災害対策本部を設置
 - ☐ 災害対策本部の役割対応・配置
 - ☐ エレベーターの使用禁止
 - ☐ 排水制限
 - ☐ 行政等の関係機関からの情報収集
- (2) 安否確認および被害状況の確認
 - ☐ 居住者の安否確認
 - ☐ 危険箇所・被害状況の確認
 - ☐ 安否確認の結果を収集し整理
- (3) 救助作業
 - ☐ 閉じ込め者の救助（エレベーター内と各住戸内）
 - ☐ 負傷者の応急手当
 - ☐ 関係機関、保守会社等への連絡・通報
 - ☐ 医療機関などへの救援要請、搬送

●発災 3 日後まで

- ☐ 安否不明な住戸の確認
- ☐ 被害状況の整理
- ☐ 行政等の関係機関から最新情報を再度収集
- ☐ 各班への行動指示

●発災 4 日以降の復旧時

- ☐ 備蓄品・救援物資の配布方法
- ☐ ごみの保管の徹底、整理
- ☐ ライフラインの情報の提供
- ☐ 炊き出しの案内

震災があっても「避難しなくても良い環境」を事前に整備

日頃の備え

- ・備品の備蓄
- ・家具の転倒防止
- ・近所づきあい



発災直後(～6時間)

- ・安全確保
- ・安否確認
- ・救助,要援助者支援

発災から3日目まで

- ・情報収集
- ・被害状況確認
- ・要配慮者の支援

発災から4日目以降

- ・防災拠点との連携
- ・生活維持サポート
- ・ごみ処理・汚物処理

復旧期(7日目～)

- ・応急的修理
- ・ごみ処理・汚物処理
- ・行政との連携

震災があっても「避難しなくても良い環境」を事前に整備

震災が発生した際、自らの生命と家族の安全が確認され、自宅が火災で全半焼しない限り、近くの小中学校などの避難所へ行く必要はありません。

このため、自宅では建物の耐震化、家具の転倒防止やガラスの飛散防止など、家庭内の安全対策を講じるとともに、各家庭では、少なくとも7日分の水や食料等を備蓄しておくことなど、「避難しなくても良い環境」事前に、整備しておくことが重要です

家庭の中の「安全場所づくり」

①屋外のベランダ・ポーチ・共用廊下の安全チェック

- ☐ 植木や設置物の整理整頓 ※共用部分の使用細則の遵守※
- ☐ 植木・物品等の転倒・飛散対策

②家の中の安全チェック

- ☐ 家具の転倒防止
- ☐ ガラスの飛散防止
- ☐ 避難口の確保
- ☐ 電気機器や火を使うものなどの安全点検

対策1

③部屋の中の安全チェック（出展：東京都防災ホームページ）

- ☐ 寝室・幼児・高齢者のいる部屋には、家具を置いていないか
- ☐ 部屋の出入り口付近や廊下階段などに、家具類を置いてないか
- ☐ 地震時の出火を防ぐために火気の周辺に、家具を置いてないか
- ☐ 家具の上にガラス製品やテレビなど、落下すると危険なものを置いてないか
- ☐ 重いものを下のほうに収納し、倒れにくくしてあるか
- ☐ 前のめりより、後ろもたれ気味に家具を置いているか

対策2

④備蓄のポイント

- ☐ 水・食料などの生活必需品の7日分
- ☐ できるだけ流通在庫で ※ローリングストック法※
- ☐ 日常使用する場所におく
- ☐ 特に重要な「トイレ」対策とゴミ処理
- ☐ 冷蔵庫の活用
- ☐ 定期的なチェック

対策3

⑤知識の備え、スキルの備え、コミュニケーションの備え

- ☐ 正しい状況判断、行動判断できるように ※パニックにならないために※
- ☐ 家族の安全を確認しあえるように
- ☐ 消火器の取扱い、心肺蘇生・応急手当ができるように
- ☐ 近隣の人の協力が得られるように
- ☐ 幼児・妊婦・高齢者などの要援護者を助けられるように

対策4

地震が起こったら（１）

日頃の備え

- ・備品の備蓄
- ・家具の転倒防止
- ・近所づきあい



発災直後（～6時間）

- ・安全確保
- ・安否確認
- ・救助,要援助者支援

発災から3日目まで

- ・情報収集
- ・被害状況確認
- ・要配慮者の支援

発災から4日目以降

- ・防災拠点との連携
- ・生活維持サポート
- ・ごみ処理・汚物処理

復旧期（7日目～）

- ・応急的修理
- ・ごみ処理・汚物処理
- ・行政との連携

地震が起こったら（１）

●地震直後の行動（総務省消防庁 地震その時10のポイント から）

地震発生! ▶ とにかく、自分の身を守ろう!

0分～2分 ▶ グラツときたら身の安全

▶ 窓や戸を開け 出口の確保



地震直後 ▶ 落ち着いて 火の元確認 初期消火

2分～5分 ▶ すばやい消火 火の始末

▶ ガラスによるけがに注意



初期消火に失敗したら

- 1) 人命最優先、避難を
- 2) 大声で隣近所に知らせる
- 3) 災対本部に通報する

5分～10分 ▶ わが家の安全確認!

▶ 確かめ合おうわが家の安全 隣の安否

[安否] 表示シートを玄関ドアに貼り、
近所の安否確認を!!



10分～6時間 ▶ 余震があっても安全な空間を確保しよう!

▶ お互い助け合おう!

▶ 協力し合って救出・救護

▶ 避難する時は安全確認

▶ 在宅避難・被災生活の準備（携帯トイレ・非常食・等）

トイレは使用禁!

(排水管や下水が壊れているかもしれません)

●外へ出るとき

- 1) ガスの元栓を締める
- 2) 電気のブレーカーを落とす
- 3) 水道の元栓を締める
- 4) ドアに鍵をかけて出る
- 5) 隣近所に声をかける
- 6) 災対本部に集まる

●怪我をしたとき

- 1) 大声で助けを呼ぶ
- 2) なんとか隣近所に知らせる
- 3) 災対本部に知らせてもらう

地震が起ったら（２） 近親者や知人に連絡したいとき

日頃の備え

- ・備品の備蓄
- ・家具の転倒防止
- ・近所づきあい

発災直後（～6時間）

- ・安全確保
- ・安否確認
- ・救助、要援助者支援

発災から3日目まで

- ・情報収集
- ・被害状況確認
- ・要配慮者の支援

発災から4日目以降

- ・防災拠点との連携
- ・生活維持サポート
- ・ごみ処理・汚物処理

復旧期（7日目～）

- ・応急的修理
- ・ごみ処理・汚物処理
- ・行政との連携

地震が起ったら（２） 近親者や知人に連絡したいとき

- 震災後一般の電話が使用不能になります
- 自分の安否を伝えたいときや家族・知人の安否を知りたいときに活用します。

大手キャリア各社はそれぞれ災害時用に災害用伝言ダイヤルサービスを提供しており、固定電話ならば災害伝言ダイヤル（171）が使えますが、格安スマホでは、これらに代わる音声による災害用伝言ダイヤルサービスがありません。その代わりに、Webブラウザから使える災害用伝言版サービス「web171」を、スマートフォンからすぐにアクセスできるようにしておきましょう。

▼web171

<http://web171.jp/>

音声を残す

災害用伝言ダイヤル「171」

- 伝言は10件まで保存できます。
- 保存期間は録音から48時間です。

伝言録音方法

171

1

(×××) ※市外局番から
×××-××××

録音 (30秒以内)

- 被災地の方
自宅の電話番号、または、
連絡を取りたい被災地の方
の電話番号

※登録できる番号は、被災地域の固定電話・ISDN・ひかり電話です。携帯電話は災害用伝言版を利用してください。

伝言再生方法

171

2

(×××) ※市外局番から
×××-××××

再生

- 被災地の以外方
連絡を取りたい被災地の方
の電話番号

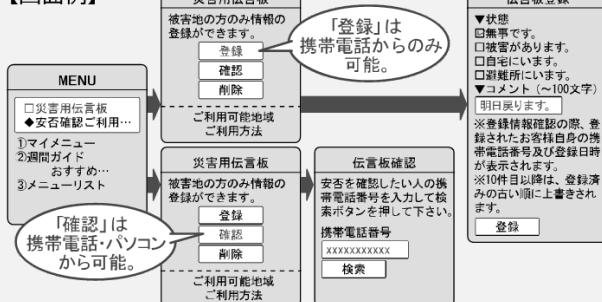
文字を残す

災害用伝言板

- 非常時に、携帯電話各社のトップページより利用することが可能です。

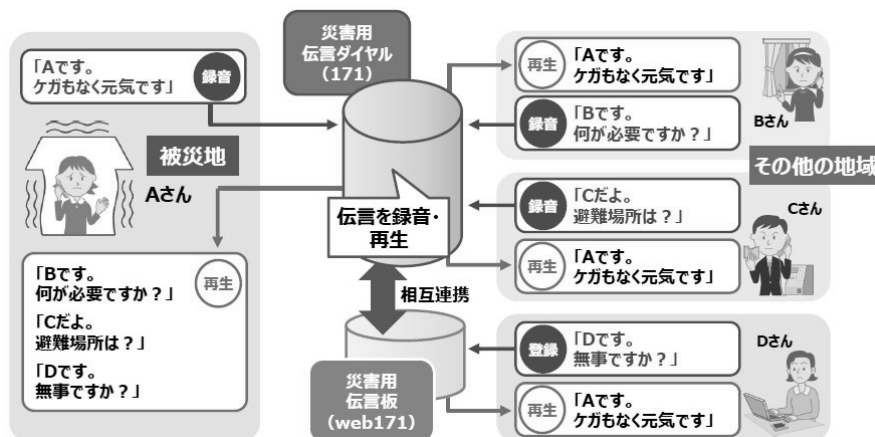
利用方法

【画面例】



※スマートフォンは、アプリも用意されています。

web171は、NTT東日本、西日本が提供する災害用伝言版サービスです。電話番号と名前、伝言を登録しておくと、ほかのユーザーが電話番号や名前から検索して伝言を確認できます。また、災害用伝言ダイヤル（171）と「災害用伝言板（web171）」との連携により、それぞれで登録された伝言内容を相互に確認することが可能です。利用できるのは災害時など必要性が認められたときに限られますが、毎月1日と15日など、限られた期間に体験利用ができます。



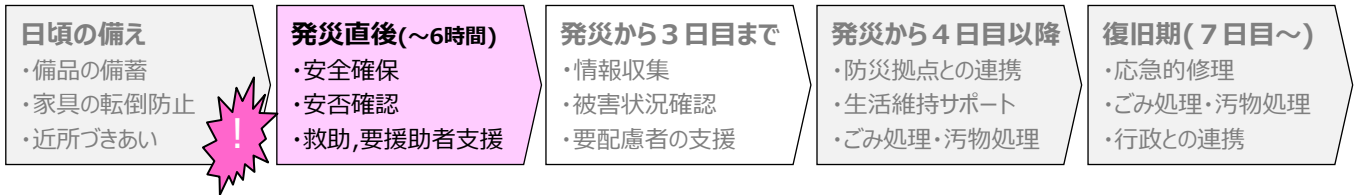
▼J-anpi

<http://anpi.jp/top>

安否情報確認サービス「J-anpi」も覚えておこう

「J-anpi」はNTTレゾナントが提供する安否情報検索サービスです。災害時には、NTT東西や大手携帯キャリアが提供している災害用伝言版に登録された情報のほか、Googleのパーソンファインダーや、報道機関、自治体、団体などが提供する安否情報を一括して検索可能にします。いざというとき、より広い範囲から情報を探すために覚えておきましょう。

地震が起きたら（３） 被災して自宅に住めないとき



地震が起きたら（３） 被災して自宅に住めないとき

震災が発生した際、自らの生命と家族の安全が確認され、自宅や事業所が倒壊せず、火災で全半焼しない限り、近くの小中学校などの避難所へ行く必要はありません。

- 1) 災害対策本部に集まります。 ※設置場所：集会室
- 2) 災害対策本部メンバーに状況を伝えます。
- 3) 近隣の避難所が開設されているか、確認します。
- 4) 避難所に避難します。 災害対策本部員に余裕がある時は、救護・避難誘導班員が引率します。
- 5) 避難所が開設されていないときは、集会室に一時避難します。

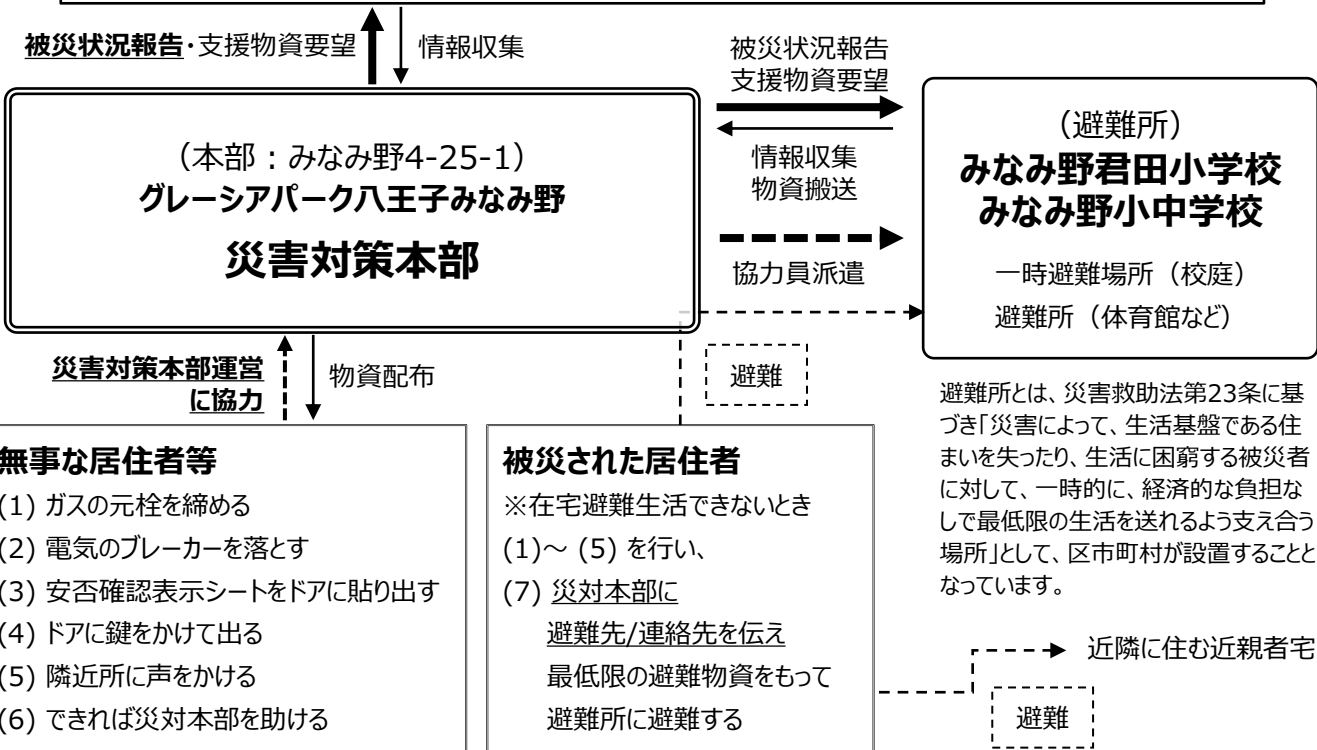
八王子市災害対策本部（市庁舎内）

設置基準：市域で震度6弱以上の地震が発生したとき（自動発令）
市庁舎が建物損壊等により機能を全うできない時の移設先
第1位：大横保健福祉センター → 第2位：東浅川保健福祉センター → 第3位：いちようホール

事務所本部（由井事務所 片倉町119-4）

市の応急対策活動が効果的に実施できるように、所管区域の活動拠点として次のような活動を行う。

- 所管管区の災害情報の収集、整理、報告
- 避難、救助などの支援活動
- 都トラック協会多摩支部など関係機関、団体等への活動拠点の提供と支援
- 所管区域の災害広報、被災者相談
- その他、本部の指示事項



安全確保の後 “命を救う10分”

日頃の備え

- ・備品の備蓄
- ・家具の転倒防止
- ・近所づきあい



発災直後(～6時間)

- ・安全確保
- ・安否確認
- ・救助,要援助者支援

発災から3日目まで

- ・情報収集
- ・被害状況確認
- ・要配慮者の支援

発災から4日目以降

- ・防災拠点との連携
- ・生活維持サポート
- ・ごみ処理・汚物処理

復旧期(7日目～)

- ・応急的修理
- ・ごみ処理・汚物処理
- ・行政との連携

安全確保の後 “命を救う10分” ①近隣の安否確認→ ②救助・救護・搬送/初期消火

※けがをしているが、意識がある場合

- 冷静に自分の身に何が起こっているか把握に努め、生き抜くことを考えます。
- 動ける場合、玄関ドアに「赤：“救護・援護が必要です”」シートを貼り、鍵を開けて救助を待ちます。
- 動けない場合、廊下に人の気配を感じたら、大声や缶をたたくなどの音を出し、助けを求めます。



※けがもなく無事な場合

- 自らの安全を確保し、火の始末をした後、玄関ドアに「緑：“安否確認は不要です”」シートを貼ります。
- SNSなど複数手段を用いて、家族等に自分の安否を知らせ、近隣の安否確認をしましょう。
- 特に、高齢者等の要配慮者が近くに住んでいるときは、安否を確認しましょう。
- 安否表示シートが貼られてない場合、玄関ドアや窓ガラスをたたきます。
- 部屋の中かすかな物音に注意を払い、聞き逃さないようにします。(→数回繰り返します。)
- 部屋の中から救助を求める声が聞こえたら、大声で協力を求め、力を合わせて助けましょう。



□ 救助・救出用具/救急セットは 集会室にあります。

- レスキューセット (白色のBOX型コ口付：30kg)
- けが人搬送用のレスキューマット (オレンジ色マット：1kg)
- 非常用階段避難車 (緑色の車椅子：20kg)
- 救急セット (銀色ケース, ミドリ十字：2kg)



【救助のポイント】

- 声をかけながら取りのこされている人の確認をします。
- 周囲の人に協力を求め、自分とはさまれた人の安全を確認しながら作業を進めます。
- いつどのような形で火災が発生するか分からないので、近くに消火器を用意しておきます。
- ガスの元栓や電気のブレーカーも必ず切ります。
- 救助する順番は、人の危険が切迫している人から、あるいは救出が容易な人を優先します。
- 人命への危険が切迫している場合は、救助と並行して応急手当も行います。
- 無理に引き出そうとせず、障害物を取り除き、負傷者の様子を見ながら行います。
- 物を取り除く場合には、周囲が倒壊しないよう、隙間に物を詰めたり等で支持・固定をします。
- 負傷者に対し声をかけ元気づけるとともに、顔色、身体状況の変化に注意します。
- 救助した人は、軽症、中等症、重症の区分により適切な救護所へ速やかに搬送します。



【けがをした人を見つけたら】

- 居合わせた「あなた」の適切な応急手当が、尊い命を救うことにつながります。
 - 緊急医療救護所 みなみ野循環器病院(兵衛1-25-1)
- 力をあわせて、救助した人(応急手当以上の処置が必要な方)を搬送します。

災害対策本部の役割行動（被害レベル別、時間別）

日頃の備え

- ・備品の備蓄
- ・家具の転倒防止
- ・近所づきあい



発災直後（～6時間）

- ・安全確保
- ・安否確認
- ・救助,要援助者支援

発災から3日目まで

- ・情報収集
- ・被害状況確認
- ・要配慮者の支援

発災から4日目以降

- ・防災拠点との連携
- ・生活維持サポート
- ・ごみ処理・汚物処理

復旧期（7日目～）

- ・応急的修理
- ・ごみ処理・汚物処理
- ・行政との連携

災害対策本部の役割行動（被害レベル別、時間別）

市域で震度5弱以上の地震が発生したときは、災害対策本部を設置します。

災害レベル	被害状況	～1時間	～6時間	～3日目
レベル1 小被害 震度5弱 震度5強	物が落ちた 物が壊れた 建物付属構造物の接合部に亀裂・破断 ・停電していない ・断水していない ・ガスも使える	●災害対策本部を設置 集合できた役員と協力者 4～5名で開設 《本部の行動》 ・館内放送にて「安否状況表示シートの貼り出し」を要請 ・各棟廊下等の共用部、付属施設/構造物の被害状況を確認 ・「安否表示シート」の貼り出してない住戸を訪問 ⇒ 被害状況を確認・記録 ⇒ ★事務所本部に報告 ⇒ ●災害対策本部解散 《隣近所の方の行動（互助）》 ・「要援護」シートを貼り出している住戸に、必要な支援を行う		
レベル2 中被害 震度5強 震度6弱 震度6強	家具が倒れた 怪我をした 建物付属構造物の柱に亀裂・破断 ・停電していない ・水道停止 ・ガス停止	《隣近所の方の行動（互助）》 ・隣近所への呼びかけ・安否確認を行う ・応急手当など必要な支援を行う ⇒ 救急要請 ●災害対策本部を設置 《本部の行動》 ・館内放送にて自助行動・互助行動を要請 ・被害状況を確認・記録 ⇒ ★事務所本部に報告 水道復旧 ⇒ ●災害対策本部解散		
レベル3 大被害 震度6強 震度7	出火した 大怪我をした 脱出不能 建物付属構造物が損壊 外壁に亀裂 ・停電 ・水道停止 ・ガス停止	《隣近所の方の行動（互助）》 ・隣近所への呼びかけ・初期消火 ・救助・救護・搬送→避難誘導 ●災害対策本部を設置 《本部の行動》 ・安否確認 ・救助救護・搬送/避難誘導 ・立入禁止措置/安全確保 ・被災状況の収集(人的/物的) ⇒ ★事務所本部に報告 情報収集・伝達 要配慮者への支援		

日頃の備え

- ・備品の備蓄
- ・家具の転倒防止
- ・近所づきあい



発災直後(～6時間)

- ・安全確保
- ・安否確認
- ・救助,要援助者支援

発災から3日目まで

- ・情報収集
- ・被害状況確認
- ・要配慮者の支援

発災から4日目以降

- ・防災拠点との連携
- ・生活維持サポート
- ・ごみ処理・汚物処理

復旧期(7日目～)

- ・応急的修理
- ・ごみ処理・汚物処理
- ・行政との連携

災害対策本部の運営・資器材確保（本部長の指揮）

●災害対策本部の運営

会長は、災対本部の設置及び指揮を行います。会長に事故があるときは、副会長が設置し、事後、速やかに会長の承認を得るものとします。副会長の序列は、毎年1月の総会で承認された「自治防災会組織図」に従うものとします。

- ☐ 本部長は、災害対策本部の役割（副本部長、情報連絡班長、避難誘導・救護班長、防火安全班長、物資供給班長）毎に、リーダー（長）を任命します。

●指揮の権限

応急的な修繕行為（二次被害を防止する応急措置）は、本部長の判断により実施できますが、事後、速やかに理事長の承認を得るものとします。

●運営に必要な会議コーナー、資機材等の確保

- ☐ 会議コーナー（長机、椅子、ホワイトボード）の設置
- ☐ 資機材等の確保
 - ☐ 防災関連機関の所在などの情報が整理された近隣の地図（防災マップ）
 - ☐ マンションの敷地図、建物・各階平面図
 - ☐ 組合員および居住者名簿（紙ファイル）
 - ☐ 災害用バッテリー、ガス発電機、電源延長コード、等
 - ☐ パソコン関連器材
 - ☐ プロジェクター（スクリーン）、ライティングシートなどの表示装置
 - ☐ プリンター等の複写装置
 - ☐ カメラ、レコーダー等の記録装置（→罹災証明用の記録）
 - ☐ 関係機関、協力団体等の連絡先リスト
 - ☐ 各種報告様式、集計様式、筆記用具
 - ☐ 救助・救護・搬送などレスキュー資器材（防災計画 別表3：災害対策用資器材・備蓄品一覧）
 - ☐ その他必要資器材等

●災害対策本部（本部長）の活動

- ①初動対応開始
 - ✓ 集会室に集合した役員等及び居住者等は、応急対策活動に協力します。
 - ✓ 災害対策本部の構成員が不足する場合は、居住者等から協力者を募ります。
- ②状況把握
 - ✓ 防災計画 別表1：震災時応急対策フローに基づく活動
 - ✓ マニュアル 震災時対応フロー概要（本編 p.2）
- ③対応指示
 - ✓ 本部長は、常に災害対策本部に在席し、状況を判断し対応を指示します。
 - ✓ 関係機関との連携・調整します。（行政、消防、管理会社、設備保守会社等）

物資供給班の応急活動

日頃の備え

- ・備品の備蓄
- ・家具の転倒防止
- ・近所づきあい



発災直後(～6時間)

- ・安全確保
- ・安否確認
- ・救助,要援助者支援

発災から3日目まで

- ・情報収集
- ・被害状況確認
- ・要配慮者の支援

発災から4日目以降

- ・防災拠点との連携
- ・生活維持サポート
- ・ごみ処理・汚物処理

復旧期(7日目～)

- ・応急的修理
- ・ごみ処理・汚物処理
- ・行政との連携

救援物資等の受入・配布・管理

災害対策本部が、地域防災拠点に伝達した要請票（物資配送依頼票）をもとに、救援物資が配送されるものとして以下の受入・配布・管理を行います。

救援物資の受入

1. 受入場所： ★配送車は2tトラックなら敷地内の方向転換は容易です。（最大は7tトラック）
配送車は、3Fエントランス入口横（管理室窓側）に誘導し、停車してもらいます。
2. 仮置き場：
3Fエントランス内にて、物資受入票により品目ごとの数量確認と記録を行います。
3. 保管場所：
集会室とします。ただし、受入直後に配布を行う物資は管理組合事務室に一時保管します。
4. 在庫管理：
備蓄品及び救援物資の受入・配布した結果（在庫）については、物資在庫管理（受払）表により、現時点での在庫を把握します。将来的には、『物資調達・輸送調整等支援システム』の要請・到着確認機能や在庫管理機能を活用し、関係者と情報共有できるような運用を期待します。

物資の配布

1. 配布場所：
集会室とします。ただし、受入後にすぐ配布する物資はエントランスにて行います。
2. 配布準備と配布後：
 - ✓ 居住者に並んでもらう場合、密にならない工夫を行います。2メートル間隔で養生テープで並べるように印をつけるなど、動線を明示し、誘導します。
 - ✓ 配布前後に机の消毒を徹底します。
 - ✓ 配布者は手指消毒を徹底します。
3. 女性用品の配布
 - ✓ 配布場所を 管理組合事務室とします。
 - ✓ 配布者は女性とし、配布チームを編成（交代）し配布します。

★コラム★ 物資調達・輸送調整等支援システム

このシステムは、避難所・物資拠点の物資支援等の状況を登録・共有することで、物資支援業務を効率化するものです。平時から備蓄物資の在庫情報を登録しておくことで、発災時に必要な物資の支援手法を一目で判断でき、災害発生時の初動対応を円滑化し、不要な調達や余剰物資の発生を防止することができます。

（運用開始は2020年4月～ 内閣府->参加地方自治体）

災害応急対策従事者名簿

①1日1枚ずつ作成すること ②時刻表示は24時間制とすること ③従事内容は具体的に記入すること

				報告者	氏名
No.	部屋番号	氏 名	従事時間	仮眠時間等	従事内容
1			時 分から 時 分まで		
2			時 分から 時 分まで		
3			時 分から 時 分まで		
4			時 分から 時 分まで		
5			時 分から 時 分まで		
6			時 分から 時 分まで		
7			時 分から 時 分まで		
8			時 分から 時 分まで		
9			時 分から 時 分まで		
10			時 分から 時 分まで		
11			時 分から 時 分まで		
12			時 分から 時 分まで		
13			時 分から 時 分まで		
14			時 分から 時 分まで		
15			時 分から 時 分まで		

災害概況速報(第 報)

報告日時
年 月 日 [時 分]

八王子市 災対安全総務部長
災対学校教育部長 殿

☒ 自主防災組織通報
 グレーシアパーク八王子みなみ野自治防災会 [412]
 住所：みなみ野 4-25-1 (集合住宅：1棟225戸)

災害の概況	災害種別	地震、風水害、火災、その他				発生日時	年 月 日 [時 分]			
	地区ごとの被害の有無及び概況、施設ごとの被害の有無及び概況等									
被害の状況	人的被害	死者	人	不明	人	住家	全壊	棟	一部損壊	戸
		重傷者	人	軽傷者	人		半壊	棟	床上浸水	戸
火災の発生の有無及び概況、道路・橋りょうの状況、ライフラインの状況等										
応急対策の状況	応急措置、救助・救護活動の要否、自主防災組織・住民の動向 避難状況、消防・警察・その他関係機関との連絡状況等									
	報告者 グレーシアパーク八王子みなみ野自治防災会 災害対策本部長 ()									

要 請 票

要請日時 年 月 日 [時 分]

八王子市 災対安全総務部長
災対学校教育部長 殿

☒ 自主防災組織通報 グレーシアパーク八王子みなみ野自治防災会 [412]
住所：みなみ野 4-25-1 (集合住宅：1棟225戸)

要 請 の 概 要	災害種別	地震、風水害、火災、その他	
	種別	要員(ボランティア)/専門家の派遣、資器材調達、車両調達、燃料調達 その他 ()	
	内容	(要請先機関・団体名、職種、品名、などできる限り具体的に記入)	
	数量・人数	(種別、性別、品名別等に分けて記入)	
	場所	(集合場所、受渡場所、実施場所などを記入)	
	その他 必要事項	(留意点、携行品など特記事項を記入)	
要 請 に い た っ た 理 由	(措置の状況、要員の状況、資器材の状況、その他要請を必要とした状況)		
	報告者	グレーシアパーク八王子みなみ野自治防災会 災害対策本部長 ()	

受・発信用紙

年 月 日

件名	受・発信時刻	:
	担当者 名	
発信元 :	連絡先 :	

あて先	受信時刻	:
	受信者 名	
	連絡先	

本文

本文に対する措置（指示時刻 : ）

安否確認表

各玄関ドアに貼り出された「安否状況表示シート」を確認し、
状況 (無事/応援) を記録する表です。

安否確認者 (記入者)	号室	氏名
記入日・時刻	年 月 日 時刻	

- 安否確認し**
↓
**本部まで伝達
して下さい。**
- ①「安・否・不明」欄のいずれか 1 つに○を入れる
※確認チームが複数いる場合は、どれか 1 つにまとめる

②この確認表を速やかに本部まで届ける
※確認チームの中で体力のある方が持つて行く

階	部屋	無事 ○	応援 ○	不明 ○	災対本部への伝言〔メモ欄〕
→ 階 数 を 入 れ て 下 さ い。 	01				★階の住戸数 1階 101～ 112 2階 201～ 214 3階 301～ 322 4階 401～ 424 5階 501～ 524 6階 601～ 624 7階 701～ 724 8階 801～ 823 9階 901～ 922 10階 1001～1020 11階 1101～1016
	02				
	03				
	04				
	05				
	06				
	07				
	08				
	09				
	10				
	11				
	12				
	13				
	14				
	15				
	16				
	17				
	18				
	19				
	20				
	21				
	22				
	23				
	24				

本部長 (氏名) : 情報連絡班長 (氏名) :

安否確認集約表

不明

不明空白

記録日時： 記録日時：

：時日録言

11F	1116	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103		1102	1101							
10F	1020	1019	1018	1017	1016	1015	1014	1013						1004		1003	1002	1001						
9F	922	921	920	919	918	917	916	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905	904	903	902	901		
8F	823	822	821	820	819	818	817	816	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805	804	803	802	801	
7F	724	723	722	721	720	719	718	717	716	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705	704	703	702	701
6F	624	623	622	621	620	619	618	617	616	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605	604	603	602	601
5F	524	523	522	521	520	519	518	517	516	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505	504	503	502	501
4F	424	423	422	421	420	419	418	417	416	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405	404	403	402	401
3F	322	321	320	319	318	317	316	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305	304	303	302	301	集会室	①
2F	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201										
1F	112	111	110	109	108	107	106	105	104	103	102	101												

災害対策本部の設置場所

※状況に応じて適切な場所を選択 (候補) ①→②→③

管理室

管理室前

組合事務室

②

③

災害対策本部の設置場所

※状況に応じて適切な場所を選択
(候補) ①→②→③

管理室

③ 管理室前

組合事務室

▶
安否確認
【
連絡依頼書
】

依頼者	部屋番号 お名前
依頼：日	
時刻	

グレースiapark八王子みなみ野 管理組合/自治防災会

災害対策本部からのお願い

部屋番号
号室
の方へ

居住者の安否が確認できていません。
帰宅されましたら 本用紙を持参の上、下記のいずれかまでご連絡下さい。

玄関ドアに貼りつける方は、いづれかに印をつける

☐
①
フロア代表者

号室
氏名
まで

☐
②
安否確認者

号室
氏名
まで

☐
③
災害対策本部

▶
集会室
まで

※現在の状況をご説明します。

グレースiapark八王子みなみ野管理組合 (由井34)

グレースiapark八王子みなみ野自治防災会 (自主防災組織) (412)

住 所 : 192-0916 東京都八王子市みなみ野4-25-1

電 話 : [管理室] 042-632-5503 (携帯 : 070-1476-1921)

管理会社 : ホームライフ管理株式会社